

山運輸第275号
山運整第157号
令和3年8月5日

一般社団法人山口県トラック協会会長 殿

中国運輸局山口運輸支局長
(公印省略)

運行管理者の一般講習及び運転者の適性診断の確実な受講等について

平素から国土交通行政に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、令和3年度山口県事業用自動車総合安全施策実施目標「事業用自動車総合安全プラン2025」が決定され、各団体において積極的に取り組んでいただくようお願いしているところです。

そこで、当該目標達成のための具体的施策の中で、運行管理者の一般講習受講及び運転者の適性診断（初任診断、適齢診断、特定診断等）の受診漏れの防止について、官民一体となって取り組むこととしております。

これらの講習等については、法令で義務づけられた講習・診断であることのみならず、事故防止を図る上でも効果的なものであることから、貴傘下会員事業者に対し、運行管理者の一般講習及び運転者の適性診断の確実な受講等について、周知徹底をお願いいたします。